

平成 21 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム はごろも

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372500553		
法人名	社会福祉法人 衣川会		
事業所名	グループホーム はごろも		
所在地	〒029-4332 岩手県奥州市衣川区古戸45番地		
自己評価作成日	平成 21 年 8 月 4 日	評価結果市町村受理日	平成21年10月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0372500553&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 21 年 8 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季の移り変わりを肌で感じられるような自然に恵まれた環境の中で、畑や花壇の活用により戸外に出る機会を多くするように努めている。生活の中での機能訓練を意識している。併設の特養からの廊下づたいに行政、社協、内科、歯科診療所があり、医療・保健・福祉の連携が図られており、本人、ご家族にも安心ある生活を過ごして頂いている。各種手続きの際にも家族は気軽に相談される為、行政への橋渡しにも心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は同法人の運営する特別養護老人ホームのほか、国保診療所(医・歯科)や保健センター、市役所支所、地域包括支援センター、社会福祉協議会支所等が隣接しており、保健・医療・福祉・行政の緊密な連携が図られ、利用者・家族の安堵感にもつながっている。明るく前向きな管理者を中心として相互に信頼のパートナーシップで結ばれた職員は、独自の入居時実態調査表の作成により利用者の人生の様子の把握に努めるなど、常に利用者の立場にたったケアを模索・追及している。「おこげ」のあるご飯を食べたいという一言を大切に薪でご飯を炊く「カマド」をつくるなど、普段の会話のヒントを活かしながら楽しく生活している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名：グループホーム はごろも

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフで話し合い、構築した理念『ありのままのあなたに寄り添います』を目につく箇所に掲示し、処遇で迷いが出た際に拠り所としながら援助の統一化に努めている	事業所設立の際、本人本位の視点から「ありのままのあなたに寄り添います」という独自の理念を全職員で作上げ、玄関や共有スペースに掲示し、常に意識しながらケアに当たることができるように工夫している。	利用者の状態変化や環境の変化などに合わせて、理念について話し合う機会が設けられることにより、より現状に則したものとなることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り、行事等がある際には見物に出かけたり、地域の文化祭に作品を出品している。通院、散歩、買い物、床屋等で会う方々と挨拶や会話をしている。	近隣に民家が少ないこともあり、推進会議メンバーや職員から情報を得て地域の祭りや法人の文化祭等に出かけ、普段は買い物や散髪等を通して利用者が地域の方々とふれあう機会をより多く持てるように努めている。	地域との普段のふれあいの方策について、推進会議の意見等を得ながら検討し、地域とのつながりがより深まっていくことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌に『認知症の豆知識』としての記事を掲載し、認知症を理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の現状報告を行い、現時点での困っていることや悩んでいることについての助言を頂いたりしている。現在のボランティアの活用等も運営推進委員からのアドバイスにより開始となった状態。	利用者・家族もメンバーとして参加し、利用者側の悩みや要望も多く出されている。また限られた職員での行事や外出、多様なケアへの対応策としてボランティアの活用について意見が出され、その取り組みがなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	母体施設からの廊下づたいに行政の建物があり、気軽に相談に出向き、協力を得ている。	包括支援センター等市役所の関係機関が隣接していることから、相互に往来が頻繁に行なわれており、普段のあいさつ、情報交換から相談まで、良好な関係の下、緊密な連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が正しく理解しているかは不確かである。身体拘束をしないケアには努めている。開所以来現在までは、身体拘束の実態はない	書籍や冊子など準備・設置し職員が理解を深める環境を作っている。また、日常のケアの中で職員間で言葉使いなど、気になる点がある場合には注意している。これまで身体拘束の実態はない。	身体拘束に関する考え方を職員間で共通のものとするなど、ミーティング等で話し合う機会をもつことにより、職員の意識付けとなっていくと考える。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての改めての学習は行っていないが、利用者間の言葉の虐待等の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を利用されている利用者は現在1名いるが、症状進行に伴い社協担当者と成年後見制度への移行を検討中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際には、本人、ご家族の悩みや今後の方向性を話し合い、入居することに対しての不安軽減に努めている。改定の際には文書の他に来所時に説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは1対1になる入浴時に本人の要望や不満を聴きだすように心がけており、運営推進会議の際に出された利用者の意見にも対応するよう努めている。意見箱の設置と家族アンケートの活用。	利用者からは、入浴時や普段の会話を通して、家族からは、意見箱や訪問時、推進会議の場、家族アンケートで思いや意見を聞いており、いつでも意見等が出せる雰囲気づくりに努めたいとしている。	利用者・家族からの意見・要望は実行可能なものは積極的に反映させるような運営となっており、今後も継続していくことを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、毎月1回の定期的なスタッフ会議において、職員の意見や悩み、迷っている事などを話し合う機会を設けている。	ミーティングやスタッフ会議は、職員が互いに思ったことを言い合える雰囲気であり、処遇面や業務改善、行事対応などについては、小さなことでも常に話し合い、解消・共有しながら同じ目線・方向性でケアに当たっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者はタイムカード、時間外勤務命令簿により勤務状況を把握している。新人スタッフへのサポート教育と仕事へのやりがいを感じられるよう業務分担を行っている。リフレッシュできるよう、他部署との職員旅行に参加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加を促しており、研修受講後の報告の機会を設けることにより職員の育成を図っている。スタッフ会議において分からない点の学習会も行っている。(技術的なことや処遇に関して)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	奥州ブロックの事務局をさせて頂いている為、ブロック定例会の開催、企画運営を行っている。定例会の参加により同業者同士の情報交換や仲間作りが出来ており、サービスの見直しにも繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に記入して頂く、実態調査票や家族からの情報を得、把握するように努めている。入居1ヶ月間は本人の言動と様子を記録できる様式や気付き用紙への記録により早期に関係作りができるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際には家族の不安や今後の要望を傾聴するようにしている。入居当初は本人の不安軽減の為に頻繁な面会の協力を依頼し、早期における家族との関わる機会を多くしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時点で、各種情報を得ていないご家族には在宅介護支援センターにつなげたり、高齢者支援ハウスの紹介や見学を対応している。入居された方でも今までの生活状況を少しでも継続できるようにDS利用の継続支援を行ったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、できる事はなるべく行って頂くようにし、利用者同士でもお互いに『持ちつ持たれつ』との言葉を発しながら支えあう場面があり、それを大切にしている。職員が分からないこと、昔の事等も諸先輩から教えて頂く場面作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人からの要望や体調不良の際には、その都度家族へ連絡し協力を頂くようにしている。面会の際には本人と家族が水入らずで過ごせるように居室にご案内し、近況報告を兼ねたアルバムを見て頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誕生日の個別希望外出の際には、本人の行きつけの店や馴染みの場所へ外出対応している。友人への電話や知人宅への外出希望の際には地元のタクシーとの関わりを持ち、援助を行っている。	馴染みの人や場を思い出す機会として、利用者の誕生日に、行きつけの店(すし屋、天丼屋、餅料理屋など)や馴染みの場所(白鳥見学、神社など)に出かけている。今後とも、利用者の思いの把握に気配りをし、その支援に努めたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性の良い方同士の作業をする場を設定したり、利用者同士がベンチで語り合っている際にはスタッフは距離を置き見守っている。食事や車への乗車の際の座席には配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了した利用者のご家族にボランティアとして継続的に訪問をして頂いている。入院によるサービス終了したご家族には、経過を聴き今後の方向性の相談をしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中や、1対1での入浴介助の際に個別の要望や思いを聴くことに努め、それを日誌やスタッフ会議で話し合い対応している。(散髪、外出、行事等)	センター方式を部分的に採用するほか、事業所独自の「入居時実態調査票」を作成しながら、より細かに利用者の思いや意向にアプローチすべく努めている。思いや意向を把握・聞き取る機会としては、入浴時が何よりであるとしている。	入居時実態調査票で利用者の生活歴や出身地域の把握を行うことにより利用者の思いや意向を把握でき、今後も継続していくことを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の実態調査票やセンター方式の様式により個々の生活歴を把握するように努めている。居宅ケアマネージャーからの情報書類により、今までのサービス利用経過も知ることができる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、ケース記録、各種健康チェック表の記録を通じ日々の状態の把握に努めている。朝、夕の申し送り時には口頭でも1日の過ごし方を報告し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望やスタッフ会議での意見を介護計画書に反映するように努めている。制限等のある方は、計画書に記述し家族、スタッフが共通認識を持てるようにしている。	毎日の状態変化の把握、毎月のスタッフ会議による話し合いを重ねて概ね1年を目安に計画の見直し、また大きく状態変化があった際は、随時見直している。今後、利用者担当制を設け、担当と計画作成担当者を中心として計画づくりをすることとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録や業務日誌により全スタッフが情報を共有している。疑問に感じる点が出た際には、その都度皆で話し合い、統一した対応に心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望により、入居後もデイサービスを継続利用されている方がいる。居室に空きが出た際には、ショート利用の受入を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事や催し物の情報収集に努め希望される方々をできる範囲でお連れしている。(さなぶり舞踊ショー、さくらんぼ狩り) 回想法、読み聞かせ、カラオケ教室等のボランティア訪問も定着し、変化のある生活を楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期通院はスタッフが対応し、日頃の様子も主治医に報告できている。急変時には主治医に連絡をとり適切な医療を受けている。かかりつけ以外の通院の際には、本人の生活の様子の情報書類を家族に渡し、病院に持参して頂いている。	かかりつけ医は隣接の国保診療所となっており、定期の通院は職員が同行し、またその他の通院については家族の同行を基本としている。その際本人情報については、家族を通して医師に繋がるよう工夫している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調変化時、薬の飲み忘れ等があった際には、併設の特養看護師の指示を仰ぎ協力を得ている。手指消毒薬も定期的に変換準備して頂いたり協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけの内科、歯科診療所との連携は普段から密に図られており、利用者が入院した際には生活の様子や本人の嗜好等の情報を提供している。入院中は経過の把握に努め、退院時には今後の留意点等を主治医に仰いでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた際には、家族同伴での通院対応を行い、主治医と話し合う場を設けている。事業所としてのできる援助と現時点では看取り介護はできない旨を説明した上で、併設の特養申し込み手続きの援助を行っている。	事業所では「終末期への対応は出来ない」旨を家族に説明するとともに、重度化対応については必要の都度、主治医や利用者・家族と話し合う機会を設けている。また、特別養護老人ホーム等への利用申し込み等、利用者・家族の不安がないように配慮をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が内、外研修を受けてはいるが、十分とはいえない。緊急時に自信を持って対応できるように定期的な学習の場を設けていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもとで、年2回の防災訓練を実施し地域防災協力隊の方々にも参加頂いている。昨年の岩手宮城内陸地震を体験したものの災害対策が十分にできていない現状である。	防災訓練は、地域の防災協力隊の参加・協力を得て、火災想定で行われている。今後は、地震災害についても、岩手宮城内陸地震の経験を通して、マニュアルづくりや備蓄を行なうことを期待している。	地震災害対応のマニュアルづくりや備蓄について具体的な取り組みを行うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊重し、自尊心を傷つけないような言葉掛け、対応に心がけている。トイレ介助の際には一旦トイレ外に出て様子を伺い、再び介助に入ったり、入浴時には陰部を自身で隠せるようにタオルを渡したり配慮している。	「親しき仲にも礼儀あり」利用者一人ひとりの心を大切に接している。職員同士、トイレ誘導など気がかりな声がけや態度や行動については、常に注意し合い、話し合いながらケアに努めている。	一人ひとりを尊重するとはどんなことか、プライバシーに配慮した声がけとはどんな内容なのか等、具体的事例を通じた話し合いの機会があればより利用者の尊重につながるものと考えている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活や運営推進会議の場において、本人の要望等を聴くことを心がけている。日々の活動においては全員一緒に活動ではなく、本人の意思を確認した上で参加して頂くように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	畑や花壇に頻繁に出かけたがる人には、できる範囲で制止はせずに『行ってらっしゃい』と見送り、距離をおいての見守りに努めている。個別にテレビを観て過ごす方や日中でも居室で横になって過ごす方もいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の行きつけや馴染みの理容店への外出援助に心がけている。髭剃りの声がけや化粧品を持参されている方に対しては、化粧品は?との声がけしたり、外出の際には外出着を一緒に選んだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	炊事を好む方には調理に参加して頂き、好まないけど何かの手伝いはしたい、という方に対しては盛り付け、配膳、食器洗い等役割を持ち参加して頂いている。利用者参加型の行事食を作ったり、おやつ作りを行っている。	食事づくりや片付けなど様々な場面で、利用者の出来ること、やりたいことなど職員と一緒に楽しみながら行なっている。毎食時、メニューを皆で唱和し、自分たちで収穫した野菜などを話題にしながら、食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取のチェック表により一日の摂取量を確認しており、不足に感じるときには夜間トイレに起きた際の水分補給にも留意している。献立表は1週間ごとにスタッフが作成しているが、併設特養の管理栄養士に確認、助言を頂いている。毎月の体重測定により体重増減を把握し、食事量を確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声がけを行い、要介助者には口腔ケア介助を行っている。必要に応じて舌ブラシの使用も行い口腔内の清潔保持に努めている。口腔状態が気になる際には、歯科医と連絡し早急に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、時間を見はからってのトイレ誘導ができ、トイレでの排泄に繋がっている。『きばってみて』の声がけに反応しトイレでの排便に繋がっている方もいる。	排泄チェック表に記載することで排泄リズムを把握し、利用者の心身状況への気配りや、トイレ誘導の声がけを工夫しながら、トイレでの排泄・排泄の自立支援に努めている。紙パンツから布パンツとなった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により便秘の方を把握し、下剤での排便コントロールを行なっている。水分を多く摂って頂くように留意し、毎日の散歩等、活動量に配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者が一日置きの入浴となっており、個々の希望にあわせての入浴にはなっていない。必要性のある方は毎日入浴実施している)但し、一人ずつゆっくり会話しながらの入浴に努めている。	隔日の入浴支援であるが、排泄の失敗等入浴が必要な利用者は毎日対応するほか、前日入浴した利用者は、翌日は清拭対応により清潔の保持に努めている。利用者の多くは、入浴中の職員との会話を楽しみとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の不眠や、疲れが残っているような際には居室で休んで頂くよう促している。寝付けないような状況の際には話をゆっくり傾聴し安心して頂くように心がけており、温かい牛乳等の飲み物を提供し入眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院からの処方箋を個別ケースファイルに綴じ、誰でも常時確認できるようにしている。与薬準備の袋にも個別に薬の個数等を記入し与薬を確実にできるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握した上で得意な事、出来る力の発揮場面づくりに心がけている。(習字教室、毎食のメニュー書き、生け花、畑仕事等) 好天気の際には外庭でお茶を飲んだり、釜戸での炊飯を行ったりした。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	『ちょっとそこまで出かけてきます』と頻繁に出る方に対してもできる範囲で、遠くからの見守りに対応している。普段の会話で、あそこに行きたいとの要望を聞き漏らさず、喜んで頂けるように実施に努めている。誕生日の際には、要望があれば個別希望外出に対応している。	ドライブや利用者の誕生日に合わせて「好きな食べ物・店」へ出かけたり、散歩を兼ねて近くの畑の見回りや草取り、収穫などに頻繁に外出している。近隣に民家が少ないという立地環境もあり、交流や外の雰囲気を感じるために出来るだけ外出するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人希望により2名の方がお金を所持し、外出の際には自身での買い物をされている。デイサービス利用している方も喫茶のお金や買い物に出かける際にその都度必要な分だけを渡すようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいという訴えがある都度、ホームの電話の子機を使用して頂き、家族や友人に電話をかけている。書くことのできる方にはハガキや手紙を書く場面づくりに心がけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は広く天井は梁がみえるようになっていいる。和室では毎日、洗濯畳を皆さんで行ったり、横になりながら会話したりほほえましい光景がみられる。空調はコントロールできるようになっており、ホール内には利用者の生け花や習字の作品を掲示している。装飾も季節を視点で感じられるように配慮している。	天井も高く広い共有空間の中、対面式の厨房、畳の小上がり、ソファーや食卓テーブル、利用者による生け花などが配置され、テレビや新聞を見る人、話し込む人など一人でも集っても、それぞれが気兼ねせず気楽に過ごせるゆったりとした居場所が確保されている居心地のよい空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時には居室で過ごして頂いたり、仲間同士が語り合える場として、トイレ前のベンチや2人掛けソファーを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や大切な人の写真、作品、表彰状等を掲示している。小物等も本人の馴染みの物を置いている方もいる。(書箱等)	居室の入り口には自身の顔写真と表札を掲げ、室内は利用者のこだわりの縫いぐるみや手づくりの品、家族等の写真、テレビや表彰状、時計など、それぞれ個性豊かに配置しながら、生活を楽しんでいる様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現在2名の方が歩行器使用にて、毎月の安全点検を実施しながら安全に自力移動できるように援助している。トイレの表示も個々の目の高さに合わせた配慮を行っている。トイレ表示により迷わずにトイレに入れる方がいる。		